

入札公告

下記業務について、次のとおり条件付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

令和5年 9月11日
三宅町長 森田 浩司

第1 競争入札に付する事項等

- (1) 業務名 三宅小学校放送設備更新業務
- (2) 業務番号 第5-1号
- (3) 業務場所 奈良県磯城郡三宅町大字伴堂地内
- (4) 業務概要 備品の搬入・設置等
- (5) 履行期間 契約締結日から令和5年12月28日まで
- (6) 入札保証金 免除
- (7) 契約保証金 免除
- (8) 入札回数 2回とする

第2 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、第3の2に定める条件付一般競争入札参加資格の確認を受けた者がこの入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 三宅町暴力団排除条例に該当しない者
- (3) 本競争入札参加資格確認時点及び本件の開札日までの間に、地方公共団体より入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (4) 令和5・6年度三宅町物品購入等登録業者「Nその他機器 - 2通信機器」に登録されていること。

第3 入札手続き等

1 条件付一般競争入札参加資格確認申請書等の交付期間及び交付方法

- (1) 交付期間 令和5年9月29日（金）まで
- (2) 交付方法 町ホームページ（入札・契約・登録情報）よりダウンロードして下さい。

<https://www.town.miyake.lg.jp/nyusatsu/keiyaku/index.htm>

2 条件付一般競争入札参加資格の確認

この業務の入札に参加しようとする者は、条件付一般競争入札参加資格確認申請書を次のとおり提出し、条件付一般競争入札参加資格があることの確認を受けること。

- (1) 提出日 **令和5年9月29日(金)まで**
受付時間 午前8時30分から午後5時00分まで
(ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日、12月29日～1月3日を除く)
提出方法 持参または郵送のみ
提出場所 〒636-0213 奈良県磯城郡三宅町大字伴堂689番地
三宅町教育委員会事務局 教育総務課
提出部数 1部
- (2) 条件付一般競争入札参加資格の確認結果は、令和5年10月4日(水)に郵送で通知します。
- (3) 条件付一般競争入札参加資格の確認を得ることができなかった者に対する理由の説明
 - ① 条件付一般競争入札参加資格の確認を得ることができなかった者は、その理由について、書面により説明を求められます。
提出期限 令和5年10月10日(火)
受付時間 午前9時から午前11時30分まで、午後1時から午後4時まで
提出場所 〒636-0213 奈良県磯城郡三宅町大字伴堂689
三宅町教育委員会事務局 教育総務課
提出方法 書面(任意様式)を持参して下さい。
郵送及び電送によるものは受け付けません。
 - ② 説明を求められたときは、令和5年10月20日(金)までに説明を求めた者に対し書面により回答します。
- (4) その他
 - ① 提出された条件付一般競争入札参加資格確認申請書は、入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しません。
 - ② 提出された条件付一般競争入札参加資格確認申請書は返却しません。
 - ③ 作成及び提出に係る費用は申請者の負担とします。
 - ④ 提出日以降における条件付一般競争入札参加資格確認申請書の差し替え及び再提出は認めません。
 - ⑤ 条件付一般競争入札参加資格確認申請に関する問い合わせ先
奈良県磯城郡三宅町大字伴堂689
三宅町教育委員会事務局 教育総務課
電話0745-44-3079

4 質問の受付及び回答

質問は、質問回答書を「10 問い合わせ先」記載のアドレスまでインターネットメール（以後「メール」とする）により提出すること。

受付期限 令和5年9月29日（金）午後5時00分まで

提出方法 メールのみ

件名は「三宅小学校放送設備更新業務に関する質問」とし、内容には「担当者名」、「電話番号」、「メールアドレス」を記載すること。

質問回答 令和5年10月3日（火）頃に入札参加資格確認通知書を送付したすべての業者に対してメールにて行う。（但し、入札辞退届を提出した業者を除く）

5 同等品協議

同等品を提出する場合は、同等品協議書を「10 問い合わせ先」記載のアドレスまでメールにより提出すること。

受付期限 令和5年9月29日（金）午後5時00分まで

提出方法 メールのみ

件名は「三宅小学校放送設備更新業務に関する同等品協議」とし、内容には「担当者名」、「電話番号」、「メールアドレス」を記載すること。

協議結果 令和5年10月3日（火）頃に同等品協議書を提出した業者に対してメールにて行う。

6 入札執行の日時、場所等

(1) 日時 令和5年10月13日（金）午後2時00分

(2) 場所 奈良県磯城郡三宅町大字伴堂689
三宅町役場 3階 第1会議室

(3) 入札に係る金額の記入方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

7 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効又は失格とする。

- (1) 入札書に記名、押印を欠く入札
- (2) 入札書の重要な文字の誤脱字により必要な事項を確認できない入札
- (3) 同一入札者が成した2以上の入札
- (4) 入札金額の訂正した入札、若しくは判読しがたいと認められる入札
- (5) 入札に際し、談合等の不正行為をした者の入札
- (6) 係員の指示に従わない等、入札室の秩序を乱した者の入札
- (7) 第2に定める競争入札に参加する資格のない者のした入札
- (8) 三宅町契約規則及び三宅町建設工事の入札執行要領等、入札に関する条件に違反した入札
- (9) 入札日までに入札条件を満たさなくなった者の入札
- (10) 競争入札参加資格認資料等に虚偽の記載をした者の行った入札

8 落札者の決定方法

- (1) 開札は、入札に参加する者又はその代理人が出席して行うものとする。
- (2) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、予定価格の制限に達した価格の入札がない場合は、直ちに再度(2回目)の入札を行う。もしくは最低価格業者と随意契約を行う場合がある。
- (3) 落札者となるべき同金額の入札者が2人以上の場合には、直ちに「くじ」にて決定する。

9 辞退

入札審査結果通知書を受け取った参加者はいつでも辞退することができる。

なお、辞退するときは、下記「10 問い合わせ先」に連絡をし、辞退届を提出すること。

10 問い合わせ先

三宅町教育委員会事務局 教育総務課

電話 0745-44-3079

メール gakkou@town.miyake.lg.jp

担当 増田・上田